

予想されるリスクと責任分担表

●:主分担

▲:従分担

段階	リスクの種類	No	リスクの内容	PFI事業		備考		
				県	選定事業者			
共通	募集要項	1	記載内容の変更に関するもの 入札説明要項の誤りに関するもの	●				
	契約締結	2	選定事業者と契約が結べない、又は契約手続きに時間がかかる場合	●	●			
	制度関連	政治	3	PFI事業に関する債務負担行為等、必要な議決が得られない場合	●			
			4	施設が統合・廃止され、契約の中断・変更に関わるもの	●			
			5	浄水業務の縮小・拡充に伴い、本事業の対象範囲の変更に関わるもの	●			
		法制度・許認可	6	本事業に直接関わる法制度の新設・変更等	●			
			7	上記以外の法制度の新設・変更等		●		
		許認可遅延	8	許認可の遅延に関わるもの(選定事業者が取得するもの。産業廃棄物処理業許可を含む。)		●		
			9	許認可の遅延に関わるもの(産業廃棄物処理施設変更許可)	●	▲	変更許可は県が取得するが、事業者は県に協力する。	
			10	許認可の遅延に関わるもの(上記以外の事由)	●			
		税制度	11	法人税、法人事業税、法人住民税等の選定事業者の売上・利益に関する税の新設・変更		●		
			12	上記以外の新税の創設	●			
			13	消費税の変更に関わるもの	●			
		社会	第三者賠償リスク	14	選定事業者の事由による第三者賠償等		●	
				15	調査、建設、維持管理・運営段階における騒音、振動、光、臭気に関するもの		●	
	16			県水道局の事由による第三者賠償等	●			
	住民対応		17	県水道局の提示条件等に起因する本事業に対する反対運動等	●			
			18	民間事業者の提案に基づく調査、工事及び維持管理・運営業務に関する住民反対運動、訴訟、要望等に関するもの		●		
	環境問題		19	県水道局の提示条件等に起因する環境問題	●			
			20	民間事業者の提案内容、業務実施方法等に起因する環境問題		●		
	事業の中断		21	県水道局の事由による事業の中断等	●			
		22	選定事業者の事由による事業の中断。事業者の破綻によるもの、事業者の提供するサービス水準が一定のレベルを下回った場合		●			
	不可抗力	23	戦争、風水害、地震他、県水道局及び事業者の双方の責めに帰すことのできない事由等 上記の事由等の場合で、損害等の内、事業者が付保する保険でカバーできる範囲	▲	●			
		24	上記の事由等の場合で、損害等が事業者が付保する保険でカバーできないとき	●	▲	損害等の一定額は事業者負担とする。		

●:主分担

▲:従分担

段階	リスクの種類	No	リスクの内容	PFI事業		備考
				県	選定事業者	
計画・設計	測量・調査	25	県水道局が実施した測量・調査に関するもの	●		
		26	上記以外の測量・調査に関するもの		●	
	計画・設計・仕様変更	27	県水道局の請求による変更・不備等	●		
		28	選定事業者からの請求による変更・不備等		●	
	資金調達	29	選定事業者が金融機関等からの調達すべき資金の調達不足等		●	
		30	県水道局が支払うべき資金の不足	●		
工事段階	用地取得	31	事業用地、事業用西側に隣接する道路用地、工事期間中における隣接地での一定の資材置場の提供	●		
		32	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		●	
		33	地中障害物、土壌汚染に関するもの	●		
	工事遅延	34	県水道局の事由(例えば、県水道局提示資料の誤り又は現況との大幅な相違若しくは本事業に関連する県水道局発注工事の遅延等)による完工遅延	●		
		35	選定事業者の事由による完工遅延		●	
	工事監理	36	工事監理に関するもの		●	
	工事費増大	37	県水道局の事由(例えば、県水道局提示資料の誤り又は現況との大幅な相違若しくは本事業に関連する千葉県水道局発注工事の遅延等)による工事費増大	●		
		38	選定事業者の事由による工事費増大		●	
	性能	39	要求水準不適合(施工不良を含む)		●	
	安全性確保	40	工事現場における事故等の発生		●	
	物価変動	41	建設期間中の物価変動	▲	●	設計・更新等費の内、一部については単品スライドを行うことも想定している。
	金利変動	42	建設期間中の金利変動	●	▲	

●:主分担

▲:従分担

段階	リスクの種類	No	リスクの内容	PFI事業		備考
				県	選定事業者	
維持管理・運営段階	計画変更	43	県水道局の事由による事業内容・用途の変更に関するもの	●		
		44	当初提示条件からの送泥条件の変化に関するリスク 上記変化が一時的又は軽微なものである場合	▲	●	
		45	上記変化が長期的・恒常的なものである場合	●	▲	
	排水処理・発生汚泥	46	汚泥の量が、過去データから想定される範囲に収まっている場合の選定事業者の費用変動リスク		●	
		47	河川水質の変化、浄水処理方式や使用薬品の変更等、選定事業者の責によらない事由で、供給される汚泥性状が、過去データから想定される範囲から乖離したことによる選定事業者の費用変動リスク 上記乖離が一時的又は軽微なものである場合		●	
		48	上記変化が長期的・恒常的かつ著しい場合	●	▲	
		49	県水道局が、事前連絡以上の汚泥を排泥したために、事業者の本施設の運転に影響を与えるリスク	▲	●	運転時間の延長等による選定事業者の費用増加は県が負担する。
		50	更新施設の維持管理・運營業務と既存施設の維持管理・運營業務が重複する期間において、選定事業者の提案により、県水道局が選定事業者以外の者に委託して行う既存施設による排水処理業務と選定事業者による更新施設による排水処理業務が並行して行われる場合における排水処理施設全体の管理業務等 上記業務の実施が選定事業者による運営・維持管理業務の開始前(平成23年3月末まで)の場合	●	▲	
	51	上記業務の実施が選定事業者による運営・維持管理業務の開始後(平成23年4月以降)の場合	▲	●		
	性能	52	要求水準不適合(施工不良を含む)		●	
	施設瑕疵	50 53	既存脱水機棟の瑕疵、濃縮槽等のコンクリート構造物の瑕疵(瑕疵の発見により必要となる詳細調査費・補強費等の負担を含む)	●		
		51 54	脱水機棟等の既存建物や濃縮槽等のコンクリート構造物に対して選定事業者が行った改修部分の瑕疵		●	
52 55		更新施設の瑕疵で、瑕疵担保期間内のもの		●		

●:主分担

▲:従分担

段階	リスクの種類	No	リスクの内容	PFI事業		備考
				県	選定事業者	
維持管理・運営段階	施設の損傷	53 56	経年劣化等によるもの		●	
	維持・管理コスト増大	54 57	県水道局の事由による事業内容の変更起因する維持管理費の増大	●		
		55 58	上記以外の事由による維持管理費の増大(物価、金利の変動によるものは除く)		●	
	機器更新	56 59	機器更新について不具合が発生した場合		●	
	修繕費増大	57 60	修繕費が予想を上回った場合		●	
	インフラ停止	58 61	電気等の供給が停止し、本施設の運転ができなくなった場合	●	▲	選定事業者による運営・維持管理業務の実施は免れるが、復旧費用の負担は選定事業者とする。
	物価変動	59 62		●	▲	
	金利変動	60 63		●	▲	
	発生土の再生利用	61 64	発生土全量の再生利用ができる発生土の再生利用先の確保及び事業期間中の再生利用先や利用方法の適宜の見直し		●	
		62 65	原水の水質の著しい変化や重金属混入等に伴い脱水土の品質が事前の想定から著しく異なり、再生利用が不可能になった場合の選定事業者の増加費用の負担 上記の場合が一時的又は軽微なとき	▲	●	
63 66		上記の場合が長期的・恒常的かつ著しいとき	●	▲		
64 67		再生利用市場の著しい変化により、選定事業者が発生土全量の再生利用業務を実施することが極めて困難であると県水道局が認めた場合の事業者の増加費用の負担 上記の場合の産廃処理費用等の負担	●			
65 68		上記の場合の処分先の確保		●		
終了	終了手続き	66 69	終了手続きに伴う、諸費用の発生に関するもの SPCの清算手続きに伴う評価損益等		●	